



# 大津市公報

令和元年 12 月 2 日  
号外 (第 45 号)

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 規 則

- 52 大津市役所の開庁時間に関する規則..... 1
- 53 大津市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 1
- 54 大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則..... 1
- 55 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則..... 2
- 56 大津市総合保健センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 2
- 57 大津市リサイクルセンター木戸の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 3

### 告 示

- 174 平成13年告示第43号(公共工事の発注の見通しに関する事項の公表に係る公衆の閲覧に供する方法について)の一部改正..... 3
- 175 平成13年告示第44号(公共工事の入札の過程等に関する事項の公表に係る公衆の閲覧に供する方法について)の一部改正..... 3

## 規 則

大津市役所の開庁時間に関する規則を公布する。  
令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第52号

#### 大津市役所の開庁時間に関する規則

市役所(支所、出先機関及びその他の機関を含む。)の開庁時間は、別に定めがあるもののほか、大津市の休日を定める条例(平成元年条例第67号)第1条第1項に規定する市の休日を除き、午前9時から午後5時までとする。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。  
(大津市地価公示図書の閲覧の場所及び閲覧に関する規則及び大津市道路台帳等に関する書類の閲覧及び写しの交付に関する規則の一部改正)
- 2 次に掲げる規則の規定中「午前8時40分から午後5時25分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。  
大津市地価公示図書の閲覧の場所及び閲覧に関する規則(平成7年規則第49号)第3条第1項  
大津市道路台帳等に関する書類の閲覧及び写しの交付に関する規則(平成24年規則第40号)第4条

大津市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。  
令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第53号

#### 大津市一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市一般職の職員の給与に関する条例施行規則(昭和32年規則第22号)の一部を次のように改正する。  
第12条第1号中「、若しくは失職し」を削り、同条第2号中「又は失職」を削る。  
第18条第1項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

#### 附 則

この規則は、令和元年12月14日から施行する。

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第54号**

大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則  
大津市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則(昭和61年規則第23号)の一部を次のように改正する。  
別表第1第1項の表8級の項中「、働き方改革監」を削る。

**附 則**

この規則は、令和元年12月3日から施行する。

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第55号**

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則  
大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。  
別表第2項の表民間保育所等自動体外式除細動器設置補助金の項を次のように改める。

保育所等における事故防止推進事業費補助金	保育所等を利用中の児童が睡眠時に死亡等する事故が発生することを防止するための機器を導入する事業に要する経費の一部を補助し、もって児童の福祉の増進を図ること。
----------------------	--

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

大津市総合保健センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第56号**

大津市総合保健センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
大津市総合保健センターの管理運営に関する規則(平成元年規則第36号)の一部を次のように改正する。  
第1条中「第12条」を「第7条」に改める。  
第2条の見出しを「(休館日)」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とする。

第3条の見出しを「(開館時間)」に改め、同条第1項中「午前8時40分から午後5時25分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とする。

第4条を次のように改める。

(女性健診の受診日及び受診時間)

**第4条** 第2条第1項のセンターの休館日以外の日及び前条第1項の開館時間のうち、女性健診の受診日及び受診時間は、次に掲げるとおりとする。ただし、市長は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

受診日 毎月の第2木曜日及び第4木曜日

受診時間 午前9時から正午まで

2 女性健診を受けようとする者は、希望する日の10日前(市長が特にやむを得ないと認めた場合にあっては、前日)までに市長に申し込み、その受診日及び受診時間の指定を受けなければならない。

第5条の見出しを「(使用料の納付)」に改め、同条第1項中「第4条第1項」を「第4条各項」に、「健康診査」を「女性健診」に改め、同条第2項を削る。

第6条中「第5条第1項」を「第5条」に、「場合は、次の各号に定める者が幼児健診又は女性健診を受診する場合」を「使用料は、条例第4条第1項に規定する女性健診の受診に係る使用料」に改め、「額は」の次に「、次の各号に掲げる受診者の区分に応じ」を加える。

**附 則**

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

-----  
大津市リサイクルセンター木戸の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。  
令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第57号**

大津市リサイクルセンター木戸の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
大津市リサイクルセンター木戸の管理運営に関する規則（平成25年規則第25号）の一部を次のように改正する。  
第3条中「午前8時40分から午後5時25分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。

**附 則**

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

**告 示**

**大津市告示第174号**

平成13年告示第43号（公共工事の発注の見通しに関する事項の公表に係る公衆の閲覧に供する方法について）  
の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から適用する。

令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

第1項第2号中「第1条」を「第1条第1項」に、「午前8時40分から午後5時25分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。

-----  
**大津市告示第175号**

平成13年告示第44号（公共工事の入札の過程等に関する事項の公表に係る公衆の閲覧に供する方法について）  
の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から適用する。

令和元年12月2日

大津市長 越 直 美

第2号中「第1条」を「第1条第1項」に、「午前8時40分から午後5時25分まで」を「午前9時から午後5時まで」に改める。